

博士論文（要約）

論文題目 近世中後期の藩と幕府

氏名 荒木 裕行

序章 研究史と本書の課題……………1

- 1 先行研究整理 1
- 2 本書の構成 5

第I部 藩・大名の政治ネットワーク

第一章 近世中期の幕藩関係——金沢藩の御用頼……………15

- はじめに 15
- 1 御用頼の役割と変化 15
- 2 享保十二年水野忠之への御内用頼依頼 20
- 3 御用頼の縮減 26
- おわりに 31

第二章 近世後期の鳥取藩御内用頼……………35

- はじめに 35
- 1 御用頼・御内用頼の概要 35
- 2 御用頼の依頼と日常的な交際 39
- 3 御内用頼老中の役割 42

- 4 江戸湾防備に関わる御内用頼老中への交渉 46
- おわりに 49

第三章 天保改革期の御用頼取締……………53

- はじめに 53
- 1 取締の概要 54
- 2 取締の目的と展開 55
- 3 天保改革終了後の御用頼再増加 60
- 4 御用頼選定への幕府役人集団の関与 63
- おわりに 64

第四章 文政期古河藩の幕府向内願交渉

——御内用役の活動を事例として……………69

- はじめに 69
- 1 御内用役の活動概要 70
- 2 土井利厚藩主期の御内用役の活動 72
- 3 土井利位藩主期の御内用役の活動 79
- 4 日常的な関係維持の必要性 88
- おわりに 90

第五章 会津藩主松平容敬の交際と政治化……………95

はじめに 95

1 交際の様相 95

2 交際の変化 104

おわりに 123

第Ⅱ部 幕府の支配機構

第六章 所司代赴任時の老中上京について……………131

はじめに 131

1 引渡上京の概要と内容 132

2 引渡上京以前の所司交代と引渡上京の開始 138

3 引渡上京が行われなかった例 145

4 幕末期の引渡上京 151

おわりに 157

第七章 株仲間再興令決定過程の検討……………165

はじめに 165

1 弘化期の展開 166

2 嘉永期の展開 169

おわりに 178

第八章 天保期水口藩の家中騒動……………185

はじめに 185

1 騒動の始まり 185

2 老中への出訴 187

3 出訴後の展開 196

おわりに 203

補章 老中松平乗全の大名・旗本情報探索……………207

はじめに 207

1 騒動発生後の探索 208

2 騒動発生以前の探索 211

3 私的な探索 214

おわりに 215

第九章 目付の職掌について……………219

はじめに 219

1 目付自身の職掌認識 220

2 遠山景普の日記から見る職掌の数量把握 222

3 監察官としての活動 228

4 監察以外の職掌 232

おわりに 238

終章 近世中後期の幕藩関係と幕府の支配機構……………243

あとがき 247

索引 1

本文

本論文は、すでに出版されており、全文公表できない。
そのため書誌情報を記載する。

書誌事項

著者 荒木裕行
題名 近世中後期の藩と幕府
出版社 東京大学出版会
出版年 2017年
ISBN 978-4-13-026246-0

参考文献一覧

著書・論文

- 朝尾直弘『近世封建社会の基礎構造—畿内における幕藩体制—』御茶の水書房、一九六七年
- 『朝尾直弘著作集』第三卷・第四卷、岩波書店、二〇〇四年
- 家近良樹『幕末の宮廷』中央公論新社、二〇〇七年
- 伊東多三郎『日本近世史』二、有斐閣、一九五二年
- 『近世史の研究』第四冊、吉川弘文館、一九八四年
- 岩城卓二『近世畿内・近国支配の構造』柏書房、二〇〇六年
- 岩淵令治『江戸武家地の研究』塙書房、二〇〇四年
- 上野秀治「土方雄興日記にみる大名嫡子の生活」『三重県史研究』二、一九八六年
- 大口勇次郎『日本近世史論叢』下巻、吉川弘文館、一九八四年
- 大嶋陽一「鳥取藩政確立期の御用頼老中と旗本」『鳥取地域史研究』十一、二〇〇九年
- 大友一雄『江戸幕府と情報管理』臨川書店、二〇〇三年
- 大野充彦「前田利常政権の成立—慶長期加賀藩政の動向—」『海南史学』二十、一九八二年
- 岡村実「將軍への献上品—上席家老の内用日記」『泉石』第二号、一九九二年
- 小倉宗『江戸幕府上方支配機構の研究』塙書房、二〇一一年
- 笠原綾「老中の伊勢参宮」『論集きんせい』十八、一九九六年
- 笠谷和比古『近世武家社会の政治構造』吉川弘文館、一九九三年
- 『江戸御留守居役—近世の外交官—』吉川弘文館、二〇〇〇年
- 鎌田道隆『近世都市・京都』角川書店、一九七六年
- 『京—花の田舎—』柳原書店、一九七七年
- 菊池紳一『加賀前田家と尊経閣文庫—文化財を守り伝えた人々—』勉誠出版、二〇一六年
- 北島正元『御家騒動』新人物往来社、一九六五年
- 『近世史の群像』吉川弘文館、一九七七年
- 『江戸幕府の権力構造』岩波書店、一九六四年
- 木村芥舟「旧幕監察の動向」『旧幕府』一卷一号、一八九七年
- 草野正裕『近世の市場経済と地域差』京都大学学術出版会、一九九六年
- 児玉幸多先生古稀記念会編『幕府制度史の研究』吉川弘文館、一九八三年
- 後藤敦史『開国期徳川幕府の政治と外交』有志舎、二〇一四年
- 小林清治『中世の政治と戦争』学生社、一九九二年
- 小宮木代良「幕府記録と政治史像」山本博文編『新しい近世史』一（新人物往来社、一九九六年）所収
- 坂本忠久『近世後期都市政策の研究』大阪大学出版会、二〇〇三年
- 佐々木信三郎『西陣史』芸艸堂、一九三二年
- 佐々木潤之介『日本の歴史』十五、中央公論社、一九六六年
- 『幕藩制国家論』上・下、東京大学出版会、一九八四年
- 佐藤満洋「近世大名の交際について」、藤野保先生還暦記念会編著『近世日本の社会と流

- 通』(雄山閣出版、一九九三年)所収
- 澤田章『江戸時代に於ける株仲間組合制度特に西陣織屋仲間の研究』大学堂書店、一九三二年
- 四国地域史研究連絡協議会編『四国の大名—近世大名の交流と文化—』岩田書院、二〇一一年
- 清水聡「慶長期加賀藩における幕藩制的秩序への編成過程—「取次」本多政重の創出とその政治的役割—」『立正史学』九十五、二〇〇四年
- 篠崎佑太「安政四年における大廊下席大名の政治的動向」『日本歴史』八一九、二〇一六年
- 菅良樹『近世京都・大坂の幕府支配機構』清文堂出版、二〇一四年
- 須藤敏夫『近世日本積奠の研究』思文閣出版、二〇〇一年
- 高木昭作『日本近世国家史の研究』岩波書店、一九九〇年
- 高野信治『大名の相貌』清文堂出版、二〇一四年
- 竹内誠「文化年間幕府「御用金」の実態と背景」『史潮』七十七号、一九六一年
- 田中暁龍『近世前期朝幕関係の研究』、吉川弘文館、二〇一一年
- 千葉一大「文化年間における盛岡藩への拝借金—その貸与と返納について—」『日本歴史』六二〇、二〇〇〇年
- 「「取次」・「後見」・「御頼」・「懇意」—盛岡南部家の事例から—」『国史研究』一〇八、二〇〇〇年
- 次田元文「「先手御用頼」と「御用頼」」『岡山地方史研究』一〇七、二〇〇五年
- 辻まゆみ「目付日記解題」『東京都公文書館研究紀要』第二卷、二〇〇〇年
- 富善一敏「大坂城交代時の文書の引き継ぎについて」菅原憲二編『記録史料と近世社会』(千葉大学大学院社会文化科学研究科、二〇〇〇年)所収
- 野田浩子「大名殿席「溜詰」の基礎的交際」『彦根城博物館研究紀要』十二、二〇〇一年
- 橋本昭彦『江戸幕府試験制度史の研究』風間書房、一九九五年
- 橋本政宣『近世公家社会の研究』吉川弘文館、二〇〇二年
- 林玲子『江戸問屋仲間の研究』御茶の水書房、一九六七年
- 林屋辰三郎責任編集『京都の歴史』六・七、學藝書林、一九七三年・一九七四年
- 原昭午『加賀藩にみる幕藩制国家成立史論』東京大学出版会、一九八一年
- 平川新『日本の歴史』第十二卷、小学館、二〇〇八年
- 服藤弘司『大名留守居の研究』創文社、一九八四年
- 「解題(江戸表聞合書類)」『藩法史料叢書 金沢藩』創文社、二〇〇〇年
- 深井雅海『徳川政治権力の研究』吉川弘文館、一九九一年
- 福田千鶴『幕藩制的秩序と御家騒動』校倉書房、一九九九年
- 『御家騒動』中央公論新社、二〇〇五年
- 『新選御家騒動』上・下、新人物往来社、二〇〇七年
- 福地桜痴『幕末政治家』民友社、一九〇〇年
- 福留真紀『徳川将軍側近の研究』校倉書房、二〇〇六年
- 藤井讓治『江戸幕府老中制形成過程の研究』校倉書房、一九九〇年
- 『近世史小論集 古文書と共に』思文閣、二〇一二年

- 藤田覚『幕藩制国家の政治史的研究 天保期の秩序・軍事・外交』校倉書房、一九八七年
『遠山金四郎の時代』校倉書房、一九九二年
『幕末の天皇』講談社、一九九四年
『近世政治史と天皇』吉川弘文館、一九九九年
『大江戸世相夜話』中央公論新社、二〇〇三年
『泰平のしくみ』岩波書店、二〇一二年
- 藤野保『日本封建制と幕藩体制』塙書房、一九八三年
- 保谷徹「大名文書の提出—受理システムと老中の回答 —上田藩松平家文書「日乗」の検討から—」研究代表者加藤秀幸『近世幕府文書の古文書学的研究』、平成三年度
化学研究費補助金一般研究（B）研究成果報告書、一九九二年
- 本庄榮治郎『西陣研究』改造社、一九三〇年
- 本間修平「徳川幕府奥右筆の史的考察」服藤弘司・小山貞夫編『法と権力の史的考察』（創
文社、一九七七年）所収
「寛政改革期における町方取締りと目付の「町方掛り」について『法学』四二三、
一九七八年
「江戸幕府目付に関する一考察」『法学新報』九十一卷八・九・十号、一九八五
年
「江戸幕府目付の評定番について」『立命館法学』第三三三・三三四号、二〇一
一年
- 松尾美恵子「大名の殿席と家格」『徳川林政史研究所紀要』昭和五十五年度、一九八一年
- 松平太郎『江戸時代制度の研究』武家制度研究会、一九一九年
- 水林彪『国家学会雑誌』九十の五・六、一九七七年
- 三宅英利『近世日朝関係史の研究』文献出版、一九八六年
- 三宅正浩『近世大名家の政治秩序』校倉書房、二〇一四年
- 宮地正人『幕末維新期の文化と情報』名著刊行会、一九九四年
- 宮本又次『株仲間の研究』有斐閣、一九三八年
- 美和信夫『江戸幕府職制の基礎的研究』広池学園出版部、一九九一年
- 守屋嘉美「幕末相州警固に関する諸問題」『東北学院大学論集 歴史学・地理学』三十三、
二〇〇〇年
- 村田路人『近世広域支配の研究』大阪大学出版会、一九九五年
- 山口和夫「近世史料と政治史研究」『日本の時代史』三十（吉川弘文館、二〇〇四年）所
収
- 山本英貴『江戸幕府大目付の研究』吉川弘文館、二〇一一年
- 山本博文『幕藩制の成立と近世の国制』校倉書房、一九九〇年
『江戸お留守居役の日記』読売新聞社、一九九一年
「大名の公儀向御用と御用頼の旗本」『歴史と旅』二〇〇一年二月号、二〇〇一
年
- 藪田貫『近世大坂地域の史的研究』清文堂出版、二〇〇五年
- 吉田伸之「伝統都市の終焉」『日本史講座』七（東京大学出版会、二〇〇五年）所収
- 吉田昌彦『幕末における「王」と覇者』ぺりかん社、一九九七年

吉永昭『御家騒動の研究』清文堂出版、二〇〇八年

史料等

『会津藩家世実紀』第六卷、吉川弘文館、一九八〇年

『会津藩庁記録』元治元年第三、日本史籍協会、一九一八年

『会津若松市史史料編Ⅲ「会津藩第八代藩主松平容敬「忠恭様御年譜」』会津若松市、二〇〇一年

『宇下人言・修行録』岩波書店、一九六九年

『近江国水口藩加藤家系譜』甲賀市教育委員会、二〇一〇年

『近江国水口藩加藤家分限帳』甲賀市教育委員会、二〇一一年

『加賀藩史料』第六編・第十四編、石黒文吉、一九三三年・一九五八年

『大阪市史』第三・五、大阪市、一九一一年

『香川県史』第四卷、通史編、近世Ⅱ、香川県、一九八九年

『甲子夜話』卷四十七、平凡社、一九七七年

『京都町触集成』第十卷、岩波書店、一九八六年

『近世風俗見分集』第一、国書刊行会、一九一二年

『孝明天皇紀』第二、平安神宮、一九六七年

『孝明天皇実録』第一卷、ゆまに書房、二〇〇六年

『三条実万手録』第一、日本史籍協会、一九二五年

『島津斉彬文書』上巻、吉川弘文館、一九五九年

『所司代日記』上巻・下巻、日本史籍協会、一九二八年

『続徳川実紀』第三編、経済雑誌社、一九〇六年

『大日本維新史料 井伊家史料』二・八、東京大学史料編纂所 一九六一年・一九七三年

『大日本近世史料 諸問屋再興調』一、東京大学史料編纂所、一九五六年

『大日本古文書 伊達家文書之』八、東京帝国大学、一九一二年

『大日本史料 第十二編』四十・四十八、東京大学出版会、一九五九年、一九七九年

『鷹見泉石日記』第一巻・第五巻、吉川弘文館、二〇〇一年・二〇〇三年

『徳川禁令考』前集二、創文社、一九五九年

『徳川実紀』第五編、吉川弘文館、一九三一年

『鳥取県史』第三巻、鳥取県、一九七九年

『長崎奉行遠山景晋日記』清文堂、二〇〇五年

『名古屋市史』政治編第一、名古屋市、一九一五年

『幕末御触書集成』第三巻、岩波書店、一九九三年

『藩法集』四、創文社、一九六三年

『水戸藩史料』別記巻二、吉川弘文館、一九一五年

論文の内容の要旨

論文題目 近世中後期の藩と幕府

氏名 荒木 裕行

序章では、近世日本における藩と幕府の関係・幕府の支配システムについて、研究史および課題を整理した。1980年代以降の近世国家史研究では、藩の自立性を重視しながら、幕府役人の職掌や大名同士の関係など個別要素の実態解明が進められており、本論文も同様の分析視角に立つことを示した。

第1部では藩・大名が幕府役人や他大名との間で取り結んでいた関係に注目した。

第1章から第3章では、御用頼・御内用頼を取り上げた。近世中後期の藩は、老中など幕府の首脳陣から御城坊主や小人目付などの下級役人まで、広範な幕府役人を御用頼や御内用頼としていた。鳥取藩では、文化期から幕末に至るまで、ほとんど常に老中を御内用頼としていた。御内用頼となった老中は、文化期の松平信明、文政3年(1820)から天保4年(1833)にかけての水野忠成、天保6年から14年の水野忠邦、弘化2年(1845)から安政4年(1857)にかけての阿部正弘など、その時点での中心的存在が必ず含まれていた。幕政の中樞に直結しようとする意図が鳥取藩にあったことが指摘できる。

御用頼・御内用頼の依頼の方法は、時代や役人の地位によって違いがあった。享保12年(1727)に金沢藩が老中水野忠之に御内用頼を依頼した際には、金沢藩の御用頼であった旗本や既に水野を御用頼としていた富山藩による仲介があり、また水野家と前田家の間に由緒があることが繰り返し確認された。御内用頼は老中・藩の双方にとって特別な関係であると認識されていた。一方、天保14年に鳥取藩が老中土井利位に御内用頼を依頼した際は、土井へ直接使者が派遣され、簡単な申し入れで依頼が完了している。享保期と比較すると、天保期には御内用頼が一般的な関係となっていた。

老中への御内用頼依頼は藩の側が選択して申し入れを行っていたが、先手や坊主、玄関番などへ御用頼を依頼する場合は、幕府役人側が誰をどの藩の御用頼とするかを選定し、藩はそれを受け容れるという形式が採られた。

御用頼・御内用頼と藩との関係は、その時々により違いがあった。金沢藩では、藩主不在時に江戸で生じた問題に対して、親族の旗本から指南をうけていたが、天和2年(1682)になると大老堀田正俊から直接指示をうけるようになった。元禄3年(1690)には再び旗本から指南をうけるようになった。宝永6年(1709)に老中を御用頼とすることが幕府により禁止されると、懇意の老中との関係は中断したが、享保12年(1727)には特定の老中から指南される体制に復帰している。文化期以降の鳥取藩では、前述のように老中を御内用頼としていたが、御内用頼老中へ相談を行うことはほとんどなく、幕府への申し入れは月番老中に行うのが基本であるなど、御内用頼老中との関係は形式的な性格が強かった。

御用頼・御内用頼は付け届けや接待などの費用が必要であり、そのために財政的な理由で、関係の縮小が何回も企図された。金沢藩でも貞享3年(1686)から享保12年にかけての時期、御城坊主の出入の廃止や御用頼旗本への接待中止、その再開を繰り返した。

幕府による御用頼取締も数度にわたって行われた。天保改革期の取締は幕府が達を出したのが契機であったが、御用頼削減の交渉はそれぞれの藩が行っており、藩は削減に積極的だった。財政改善のために御用頼を減らすことが藩にとって必要であり、取締は藩の要求をうけて幕府が実施したものであった。しかし取締の効果は長続きせず、天保改革が終わるとともに取締以前の状況へ復した。これは御用頼の存在が藩にとって不可欠であったことを示している。

第2章では、嘉永6年（1853）に鳥取藩が江戸湾防備担当を命じられると、御内用頼老中へ内願が繰り返し行われるようになるなど、御内用頼老中は鳥取藩にとって重要な存在となったことも解明した。

第4章では文政期の古河藩御内用役による贈賄活動を取り上げた。古河藩は加増や藩主の幕府役職への就任などを目的とする贈賄を行っており、対象となっていたのは将軍家斉・家斉実父一橋治済・側用取次・将軍側室の養父中野清茂・老中であり、これらは当時の幕府における権力者であった。

第5章では文政から嘉永期の会津藩主松平容敬の交際関係を分析し、容敬の交際は親族と同席の大名が大部分を占めていたことを明らかにした。また天保末年以降の対外危機の本格化によって、容敬の交際が政治的な性格の強いものへと変質し、その結果、会津藩は彦根藩・高松藩との連携を強め、幕政への参加意識を高めることになったことも明らかとなった。

第2部では、幕府側の支配システムを取り上げた。

第6章では、所司交代時に老中が行っていた引渡上京を取り上げた。引渡は老中が新所司代へ朱印の捺された判紙を渡すという儀式であることを明らかにした。引渡上京は所司代が交代する際の職務引き継ぎに由来しており、当初は上京した老中が朝廷と交渉を行うこともあったが、徐々に儀礼化が進んだ。その結果、文化3年（1806）など、行われない場合もあった。ただし、幕府にとって全く価値のないものだった訳ではなかった。たとえば天明7年（1787）に松平定信が引渡上京をした時には、その機会を利用して朝廷との交渉を行った。

さらに嘉永3年に引渡のため上京した老中松平乗全へ朝廷は対外政策についての意思を伝達することを企図し、安政4年に上京した老中脇坂安宅はハリスの江戸城登城について、朝廷へ申し入れを行った。対外危機の高まりによって、朝幕間をつなぐチャンネルとしての役割を引渡上京が再度持つようになったことが明らかになった。

第7章では、嘉永3年の引渡上京において上京した松平乗全が京都市中で株仲間解散が与えた影響を調査し、その情報にもとづいて株仲間再興が最終的に決定されたことを明らかにした。

第8章は天保期に水口藩で発生した家中騒動を取り上げた。この騒動は藩内での主導権を巡る争いであり、非主流派の菅直記などは老中脇坂安董や藩主親族の旗本へ出訴したが、失敗に終わった。出訴した菅は幕府の公的な裁許となることは望んでおらず、また出訴者への処罰も水口藩内で処理されるなど、幕府による表立った介入は行われなかった。これは数年前に発生した仙石騒動が、幕府の裁許となった結果、藩の減封、老中以下幕府役人の処罰など大きな影響を幕府・藩の双方に与えたため、同様の事態を回避するためであった。しかしこの騒動でも老中が評議を行い、幕府西丸留守居が介入して事態が收拾されており、実態としては幕府は介入を行っていた。家中騒動は幕藩国家の秩序を乱す重大な問題であり、幕府は大きな注意を払っていたと考えられる。

補章では、老中が大名・旗本家中で発生している問題に対して、早い段階から情報を収集して対応していたのではないかということを描いた。

第9章は幕府の役職の一つである目付について検討した。目付の基本的な職掌は従来から言われているとおり旗本・御家人の監察であったが、外交についても重要な役割を担っていたことを確認した。

終章では、第1部・第2部で解明した事実を踏まえ、幕府を中心とする近世日本の政治構造の中で、藩が自己の利益獲得のためにさまざまな政治的活動を行っていたこと、幕府が諸藩や社会の要求に適切に対応し、長期間にわたって安定して持続可能な政治システムを構築していたこと、19世紀以降の対外危機の本格化によって政治構造に変化が生じていたことを論じた。